

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成29年2月教育委員会会議：定例会

期 日 平成29年2月15日（水）開会 午後3時00分
閉会 午後4時32分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 1名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 上村 充美
教育総務課長 蜂谷 匡 学 務 課 長 佐久間保男
指 導 課 長 諸根 彦之 教育センター所長 塚本 学
社会教育課長 檜垣 幸夫 文 化 課 長 鈴木 千春
教育総務課企画財務班長 菅原 敬太
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言
・議決事項4件、協議事項1件の上程

- 2 報告事項
・田邊委員より報告

去る29年1月24日に平成28年度第2回教育長教育委員研修会が開催された。諸行事の中で、開催されたのは講演だけであった。演題は、「若者とかわって思うこと」、講師は、厚生労働省が委託している事業で全国に160カ所ある、ちば南関東地区地域若者サポートステーションの代表の井内清満さんという方のご講演であった。具体的な内容については、現在仕事についていないとか家事も通学もしていないとかニートであるとか非行経験があつてなかなか立ち直れない人とか、そういう人をサポートしているということであった。大変エネルギッシュな方で、24時間電話をまくら元に置いておいて、鳴ればすぐ電話だけで答えるのではなくて、出かけていく

ということであり、体を張ってそういう方をサポートしているという方のようだ。不安があられるような方がいたら、1本電話をください、すぐ駆けつけますということなので、機会があればどうぞおかけになってやっただらいのではないかなと思っている。報道カメラマンをやっている、ベトナム戦争とか印パ戦争とか中東紛争とか、そんなところの鉄砲玉の間をくぐり抜けているような人ということで、何か恐ろしいものはないような方であり、話もすごくリアリティーで、鈴木さんも一緒に行ってくれたので、そのように感じていると思う。なかなかあそこまでは普通はできないなと思うことを感じながら1時間を聞かさせていただいた。

① 教育長より2件報告

・2月8日開催の校長会議、2月13日開催の教頭会議について報告する。

1つ目、校長会議、主に2点について話をした。1つ目は、年度末を迎え、校長としての経営の視点を4つに絞って評価改善していくことが大事なので、確実に行っていただきたい。具体的には、学校組織のマネジメント、特に学校評価、人材育成、教育目標の達成、地域連携、地域連携は極めて大事、指導上の課題についての対処、法令遵守の遂行、危機管理であるので、この4点についてしっかりとやってほしいということ話をした。

2つ目は、教育者としての品格や感性を大事にしていきたいと。教員として備わべき品位は、常に子どもや保護者から信頼を得るべき要素を持っていること、日ごろの立ち居振る舞いが大事であること、また職員同士が互いに支え合い、組織の一員として役割を果たしながら一緒に汗を流すこと、こういうことが大事だと。感性とは、常に子どもの目線で心の内を察しながら子どもと一緒に五感を働かせながら共感的理解と毅然とした指導を兼ね備えた対応から生まれてくるものであること。このことについて各校長先生のご自分の考えを示して教職員としてのあるべき姿を想像していくことが重要であるという話をした。

2つ目、教頭会議、主にここでも2点について話をした。1つ目は、組織は力のつり合いが崩れると弱いところへ集中するという話である。学校組織で言えば、学年間、学級間の意思疎通が崩れると、比較的弱いところにひずみが来る、批判が集中する傾向にあると。どう見きわめて対処するか、管理職が講じなければならない。適宜状況を見ていくことが大事で、先手を打つことですという話をした。

2つ目は、目で見える領域を評価し、形を整えていくことが大事であると、このことは教職員も子どもも自信をつけてあげる具体的方策であると。そのためには、数値で明らかな領域を示して評価改善していくこと、相対的でわかりやすく説得力のある評価をしていくことが大事で、見える学習環境を整えて初めて人の心は育っていくというような話をした。

② 平成29年度佐倉市当初予算(案)の概要について【教育総務課長】

平成 29 年度佐倉市当初予算（案）の概要について報告する。

市議会提案前の資料となるので、提案予定の予算案として簡潔にご報告させていただきます。

まず、1 ページ、会計別の予算総括表である。一般会計と 6 つの特別会計について平成 29 年度と 28 年度との予算額を比較したものである。一般会計総額については 468 億 9,200 万円で、前年度予算と比較すると 5 億 2,900 万円の増となっている。

次に、2 ページ、一般会計歳入の款別の集計表である。10 款の地方交付税が 12 億円、大幅に減少しているが、これは普通交付税の見込み額が大幅に減少したためである。

次に、18 款の繰入金約 11 億円、大幅に増加しているが、これは今申し上げた普通交付税の減少分を補填するため財政調整基金から繰り入れを増額しようとするものである。

次に、3 ページ、一般会計歳出の款別集計表である。9 款教育費は構成比 12%、56 億 1,914 万 8,000 円で、前年度と比べ 4,134 万 2,000 円、0.7%の増となっております。これは、主に市民音楽ホールの施設改修工事等の増加が大きな要因となっている。

なお、先月の 1 月定例会で議決いただいた事業のうち補助金の関係で平成 28 年度の予算事業として前倒しとなった事業が 2 事業ある。関係する歳入歳出については 2 月の補正予算で要求することとなったので、詳細についてはこの後の議案第 1 号 平成 28 年度佐倉市教育費 2 月補正予算についての中でご説明をさせていただきます。

続いて、4 ページから 10 ページが教育委員会の主要事業を抜粋したものととなっている。1 月の教育委員会議で議決いただいた内容でもあるので、説明は省略をさせていただきます。

③学校関係表彰について【学務課長】

学校関係表彰について報告する。

去る 2 月 3 日、印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式が成田市で行われた。本市より 6 名の方が受賞された。印旛教育に多大に貢献した者ということで、6 名の先生方が受賞したご報告である。

④楽しい科学教室について【指導課】

楽しい科学教室について報告する。

1 月 28 日の午前中に志津コミュニティセンターにおいて楽しい科学教室を開催した。今年度は、東京都恩賜上野動物園の土居利光園長に講師をお願いして、「動物園を考えよう、もう一つの楽しみ方」と題した講演会を実施した。参加者は 243 名であった。ちょっと内容的に小学生の低学年の子には難しかったかなという反省がある。次年度以降については、科学講演会がしばらく続いたので、実施方法とか形態についてまた再検討していきたいというふうに考えている。

⑤佐倉市教育センター等報告会について【教育センター所長】

佐倉市教育センター等報告会について報告する。

当日は教育委員の皆様にもご参加いただき、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。開催場所は、和田ふるさと館、参加者は65名であった。報告書にもあるように、特別支援の関係が2本、それから学習状況調査の分析と学習指導の改善が1本、また不登校児童生徒の支援ということで計4本の報告をさせていただいた。報告内容の詳細については割愛させていただくが、いずれも教育センターの重点事業であり、また学校においても喫緊の課題であると捉え、このような内容とした。

報告内容については、学校と教育委員会の教員ネットワークに保存し、全ての職員が見ることができるようにしてあり、積極的な活用について校長会、教頭会でもお願いしたところである。来年度も実りのある報告会になるよう調査研究をしていく予定である。

⑥(仮称)佐倉図書館の改築に向けた取り組み状況について

【社会教育課長】

(仮称)佐倉図書館の改築に向けた取り組み状況について報告する。

老朽化している佐倉図書館を早急に建てかえるため、これまで社会教育課を中心に検討を行ってきた。建てかえに当たっては、図書館サービスの拡充、市民サービスの拡大、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する複合施設、機能的な施設整備に向け関係課長会議での検討を行い、今年3月に報告をまとめる予定となっている。

その中で、1番の複合施設整備の主なスケジュールとしては、平成28年度の検討会議の報告をもとに、平成29年度に基礎調査を実施したく当初予算案に1,055万4,000円を計上した。この基礎調査では、市民ニーズの把握、周辺施設を含めた機能や規模の再編、整備方針や運営方針等の検討を行う予定である。

なお、委託事業者の設定に当たっては、提案型のプロポーザル方式を行いたいと考えている。

次の2番の複合する施設検討としては、市役所内の全庁的な調査を行い、佐倉図書館を初め市史編さん室、佐倉地域包括支援センター、佐倉老幼の館、ヤングプラザ等の希望があった。また、佐倉学や人権関係の展示、山車等の常設展示、歴史資料の展示、物販やロビーを考えている。こちらをもとにさらに検討を加えていく。

3番の複合施設の規模及び敷地については、関係課長会議として現在のところ地上3階または4階建て、延べ床面積で3,000から4,000平米を想定している。建設場所については、新町の佐倉市駐車場を候補地として予定をしている。

今後とも施設規模や整備手法等を検討する中で早期の開館を目指してまいりたいと考えている。

⑦佐倉市民文化祭について【文化課長】

佐倉市民文化祭について報告する。

今年度開催した市民文化祭の事業について市民文化祭実行委員会から最終報告がなされたので、その概要を報告させていただく。

佐倉市民文化祭は、佐倉市文化団体連合会を中心とした実行委員会が開催している。平成28年度の市民文化祭は、昨年10月1日に例年同様市民

音楽ホールにてオープニング行事を行い、この日より1カ月間にわたり市内26会場、21の主催行事と2つの協賛事業を行っている。資料1ページがオープニング行事と主催行事の内容となり、オープニング行事の参加者が992名、主催事業の参加者が1万3,686人、合わせて1万4,678人であった。

また、2ページに協賛事業について、こちらは2行事で206人の参加があった。

文化祭全体の参加者数は1万4,884人となり、昨年度に比べると674人の増加となっている。市民の参加する毎年恒例の一大文化イベントとして毎年1万5,000人程度の多くの方にご参加いただいているが、今回も特に大きな事故もなく無事に開催することができた。

⑧ 感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

ここまで16小学校58学級、それから5中学校で16学級の学級閉鎖があった。年明けからやはりインフルエンザの流行が一気にやってきて、かなりふえたのだが、ここに来てインフルエンザの状況は少し落ちてきているかなという感じである。現在までのインフルエンザの罹患者数が2,154名ということで、27年度はトータルして3,445名であったので、3月末ぐらいまではこのインフルエンザの患者数は当然ふえてくるものと思うので、3,000名ぐらいの子どもたちが罹患するのかなというふうに予測している。

また、他の感染症のほうでも感染性胃腸炎が現在まで55名、溶連菌感染症24名ということで、集団発生の報告はないのかなと思っていたのだが、実はきょう西志津小学校の1年1組で感染性胃腸炎で学級閉鎖というような状況になったので、感染性胃腸炎もちょっと並行して注意していかなければいけないなという状況が続いている。

⑨ いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況についてご報告する。

1月末までのいじめの認知件数は、トータルで小学校が232件、中学校77件の309件であった。昨年度の同時期と比較すると22件の増となっている。1月だけを見ると、小学校で17件、中学校で5件の報告があった。内容については、依然として冷やかしかからかいといった言葉によるものが198件ということで、かなりのウェートを占めている。具体的な例で申し上げますと、以前からそうなのだが、やはり大人の目がなかなか届かないようなところでの言葉によるいじめのトラブルが発生している。学校外で一緒に遊んでいる際に仲間外れにされたというようなこともあったし、自分のげた箱の靴とかロッカーの帽子等の物隠しなども数件報告をされている。中学校でも部活動内でのやっぱり言葉によるいじめということでの報告や仲間外れという事例が挙がっている。

1つ最近の例としては、ネットを使って小学生が同級生の名前を勝手に使って成り済ましメールを送ったという事例があり、もう小学校でもネットを使ったそういったトラブルが発生しているということで、ちょっと新しい事例が出てきた。

いずれのケースも各学校が事態を速やかに発見して保護者と連携して対

応に当たっているところである。こちらとしても、適宜助言や指導をすると同時に、学校支援アドバイザーにも状況を説明して対応をしているという状況である。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。今週は第7週なのだが、第6週のインフルエンザの定点当たりの人数が42.1人である。ピークが第4週ということなので、3週間前だが、このときに70.3人であったので、大分減ってはきた。もう一つ前の週が60.6人なので、かなり減少してきたということだが、警戒レベルは定点当たり30人以上ということなので、まだ警戒レベルということである。

それから、感染性胃腸炎は、1月の3週目は112人だったのだが、先週89人、定点当たり5.5人になっているが、そこから減ってきていないので、ひょっとしたら今週またふえるかもしれない。

マイコプラズマは減っており、ほとんど、定点当たり0.何人というぐらいなのでこれは余り問題ない。

溶連菌も減少傾向だが、感染性胃腸炎より少ないので、定点当たり4人を切っている。

【委員1名より】

先日の教育センター報告会についてだが、特別支援を必要とされる児童生徒、保護者の皆様、また特別支援学級の教職員の皆様、通常学級の担任や学年担当の教職員の皆様の手を取り合い、邁進する姿勢が大変強うかがえた。特に児童生徒の皆さんのわかる喜び、できる喜びを支援される点は高く評価されるものと感じた。こうした取り組みは、各学校でも周知されていることと思うが、ぜひより多くの支援の目や手が行き届きますよう情報発信をお願いしたいなと感じた。

【教育センター所長】

先ほども申し上げたが、今回の内容については説明した文書に加えて報告した内容もネットに保存したので、一人一人の先生方が各自で見られるような状況をつくった。批評箋の中には積極的に校内での研修に取り入れたいというような言葉もいただいたので、今まで以上に各学校で活用していただけるというふうに期待はしている。

【委員1名より】

まず、1点は、今の話に関連しているのだが、私もこれセンター報告会に出させていただいて、非常に現実的なこと、すぐでも職場で取り入れられることがほとんどだった。もちろんそういう視点から研究しているのだが、できればもっと、私の希望的観測だが、いろんな人に具体的に生の声で聞いてもらえるチャンスというのはふやせないものかということの研究を試みていただけるとありがたいなというふうに思っている。ディスクに落としてしまうと、それを入れて引き出してアウトプットしてやるというのはなかなか先生は忙しい中でおっくうだと思う。そんなこと言っただけではいけないが、でもそうである。できれば聞けるチャンスを幅広く与えられるような工夫というのはできないものかということを感じた。せっかくあんなすばらしい発表

しているのだから、みんな苦勞していることなので、現実に先生方が。それをセンターの指導主事さんたちが一生懸命研究したやつをやはり生かしていくことが重要なので、この辺ひとつ、もしもできるのであればお願いをしたい。幅広く聞かせてやりたいなというふうに思っている。

それと、もう一点、先ほど教育総務課長がおっしゃった、ちょっとわからなかったのだが、第2ページ、地方交付税が12億減ってしまった。大分大きい数字なのだが、見込みが大幅に減ったというふうに私はさっきお聞きしたのだが、どんな見込みなのか。

【教育総務課長】

これについては、去年の多分報道発表とかでもあったかと思うのだが、生活保護費の判定がちょっと間違っていて、その結果、地方交付税が過大に交付されていたので、それを返さなければいけないということで、多分5年分ぐらいあったものを29年度に一括で相殺するような形で返すということである。

【委員1名より】

繰入金を削って返すということか。

【教育総務課長】

いや、29年度に返すので、相殺するというような形でやるので、もらえる分がもらえなくなるというふうなことで約12億円減額して見込んでいます。通常であれば18億円ぐらい入ってくる見込みのものが少なくなってしまうということで、そうすると予算がなくなってしまうので、その分を繰入金で対応するというふうに聞いている。

【教育センター所長】

これまでも行ってはきているのだが、校内研修で指導主事が呼ばれる場合があるのだが、その場合など、さらに細かく分析した資料をもって説明できるような形をとっている。また、特別支援の担任や担当者の研修会もあるので、そういったところでもぜひ今回の内容を示していけたらというふうに思っている。

【委員1名より】

予算について、まず9ページの図書館、新町の活性化複合施設整備事業、これはほとんど委託料になっているが、あとその次の10ページも委託料が大分多い、それから16ページの美術館企画展も委託料が半分以上になっている。これは業者に任せる費用、要するに丸投げ費用という、そういうことではないのか。その辺をちょっと教えてほしい。

【社会教育課長】

9ページの佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業については、委託料、提案型のプロポーザル方式で行う予定をしている。佐倉地区にある各施設を集約するほかに、新しく山車等を集めまして佐倉市を紹介できる施設をつくりたいと思っているので、私どもの考えと民間の提案、委託をかけて提案をする中で市民調査の委託、ワークショップ等をやっていただく。また、こちらの報償費のほうで専門家の大学の先生のご意見を脇からも入れていただき、複合調査をもとにいろいろな考えを取り入れて決定していきたいと考えている。

【委員1名より】

そうすると、どちらかの例えば団体とか会社をお願いしてやるという、その委託料ではないのか。

【社会教育課長】

委託料については、提案型のプロポーザルとあって、こういう提案をするというのを公募して、その中でよりよいものを選んでいくという形で進めたいと思っている。

【委員1名より】

そうすると、その公募のための費用ということでもいいわけか。

【社会教育課長】

はい。委託料、こういう提案をしていただくが、こういう調査をしたいとか、一応、仕様書を組み、それで実際に民間会社に委託料として作業をしていただくということになる。

【委員1名より】

そうすると、その民間会社というのは具体的にどこかというのは決まっているのか。

【社会教育課長】

今からうちのほうで仕様書づくり公募をするので、その中でいい応募が来た方を設定するという形になる。

【委員1名より】

わかりました。では、まだこれは本当に予算の段階で、具体的にはこれからということでもいいわけだね。

【文化課長】

ご指摘いただいたもう一つ、美術館企画展のこちらの委託料については、まず大きな事業について美術館での企画展を考えている。これについては、基本的な企画的なものは全部文化課のほうでやるのだが、その中にいろいろパネルを制作していただいたりとか、あと大きいものでは城下町を再現するCGの映像、それを美術館で見てもらう、そういった自分たちでできない部分があるから、そういうものを委託する積み上げでこのような金額になっているところがあるところである。あと、そのほかに刀術と弓術鑑賞会、こういったものもあるが、これについてもどうしてもそれを実施できる団体のほうに基本的にお願いする部分が多いものであるから、それらの委託をするような形になる。あと、美術館についても美術館独自の企画というよりは、他の企画を美術館でもやるような場合は、企画会社のほうに委託しながら実際佐倉でも行う企画展もあるので、その分がこういう形になっている。

【委員1名より】

佐倉市教育の日関連事業について、今回講師を上野動物園の園長さんをお願いして、先ほど内容が少し難し過ぎたというお話、多分動物園だから、動物の話だろうと思うのだが、テーマは何だったのか。

【指導課長】

テーマは、動物園を考えようということで、一般的にただ動物を見るとい

うことだけではなくて、動物園にはもっとこういう施設があるよ、周辺にはこういうような環境があるというようなことまで含めてご説明をしていただいたので、別な視点で動物園を見たらどうかという提案的な講演であった。

【教育長職務代理者】

(仮称) 佐倉図書館の改築に向けたこの1枚のところだが、先ほどプロポーザル方式で適当な業者から提案をいただくという話があったが、その部分も非常に重要なのだが、それをより有効にするためには、2つ目の基礎調査を実施する中で、ここのところ、つまり事業主体である教育委員会あるいは佐倉市、そこがどういったプログラムを持つのか、どういった施設にしたいのか、そのところをしっかりと検討しておかないと、プロポーザルしてもよさもわからないし欠点もわからない、あるいは出されたものに流されてしまう、大変悪い言い方になるけれども、そうではなくて、佐倉市はこういうスタンスでこういうのが欲しいのだ、ここにこれを入れればもっとよくなるのだという、そのスタンスをしっかりと詰めていただきたい。これは、余計な取り越し苦労だとは思いますが、これはいわば基礎調査の部分だろうと思うが、それがあって初めて今度は基礎設計のところでも生かされていくのだと思う。ぜひその辺をくどいようだが、ご検討いただきたいと思う。

それから、今複合施設に入る集約の中で、ヤングプラザが例示されている。これは本当に上に持っていくのがいいのか、今のところ、つまり通学の途中になるよね、駅の真ん前で。今非常に多くの中学生や高校生が集まっている。上に持ってきて同じ機能にしても集まるのだろうかという利用者の利便性というのでしょうか、そういったこともやはり考えていかないと、施設はできたけれども、閑古鳥ということにならないように、これも取り越し苦労で十分ご承知で検討済みのところとは思いますが、あわせてご検討いただければと思う。そういう希望を述べさせていただく。

3 議決事項

議案第1号 平成28年度佐倉市教育費2月補正予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：予算資料の1ページ、2月補正予算の教育費総括であるが、教育費のうち教育委員会所管に係る歳入予算は2億4,806万5,000円の増額補正、歳出予算は1億1,824万3,000円の増額補正となっている。

次に、2ページ、歳入予算である。教育委員会所管に係る部分について四角く囲んでいるが、主な概要について説明をする。

5ページ、ページ下段の小学校費補助金、学校施設環境改善交付金6,814万4,000円は、井野小学校及び佐倉東小学校体育館屋根落下防止事業、佐倉小学校の運動場改良事業に係る国庫補助金である。このうち井野小学校体育館屋根落下防止事業と佐倉小学校運動場改良事業については、当初平成29年度予算として見込んでいた事業である。詳細は、この後歳出の部分でご説明をする。

その下の中学校費補助金、学校施設環境改善交付金1,499万8,000円の減額については、南部中学校の校舎解体及び武道場天井落下防止対策事業の交付見込み額が決定したことによる減額補正である。

続いて、6 ページ上段の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、旧堀田邸の防犯設備設置工事の財源となるもので減額となっている。

次に、8 ページ、中段の観光地魅力アップ整備事業補助金は、武家屋敷駐車場の整備に係る補助金である。

次に、9 ページ、上段の文化財保存事業補助金は、埋蔵文化財調査に係る補助金である。下段の文化財保存事業補助金は、旧堀田邸の整備及び旧河原家屋根の整備に係る補助金である。

次に、11 ページ、教育費寄附金の2件である。こちらは、いずれもふるさとまちづくり応援寄附金である。

次に、12 ページ、佐倉市民音楽ホール事業基金繰入金であるが、市民音楽ホール事業基金の平成28年度黒字分を一般会計へ繰り入れるものである。

14 ページ、市債の増額補正が3件である。こちら先ほどの5ページでご説明した学校施設環境改善交付金に関連するもので、井野小学校及び佐倉東小学校体育館屋根落下防止対策、佐倉小学校運動場改良事業の財源とするものである。

次に、歳出予算の主な内容について、16 ページをお願いする。ここから29 ページまでは各事業とも減額がほとんどであり、これは入札結果など、事業費の確定による予算の執行残を減額するものである。

増額補正をしている事業について、16 ページの教育課題研究事業の学校教育振興基金積立金281万円であるが、これはふるさとまちづくり応援寄附金を基金へ積み立てるものである。

次に、18 ページ、学校施設改築・改造事業の2億8,792万5,000円であるが、こちらは井野小学校と佐倉東小学校の体育館屋根の落下防止工事を行おうとするものである。このうち井野小学校の工事については、平成29年度の予算として計上していたが、財源となる国庫補助金が平成28年度の事業として前倒し決定されたことから、工事費等についても今回2月補正予算で補正をするものである。

次の19 ページ、小学校体育館施設整備事業2,197万8,000円であるが、こちらは佐倉小学校運動場の改良工事を行おうとするものである。こちらについても、先ほどの井野小学校の工事と同様国庫補助金の前倒し決定により工事費を2月補正予算で補正をしようとするものである。

少し飛んで、24 ページ、文化普及事業の文化振興積立基金積立金221万2,000円であるが、こちらはふるさとまちづくり応援寄附金を基金へ積み立てるものである。

27 ページ、職員人件費の増額である。こちらは、市民音楽ホール職員分の休日勤務手当について増額を行おうとするものである。

次に、30 ページ、継続費の補正である。井野小学校体育館屋根落下防止対策事業については、2カ年の継続事業で行おうとするものだが、先ほどの説明のとおり国庫補助金の前倒し決定により28年度事業として年割額を変更するものである。

続いて、繰越明許費の補正である。こちらは、佐倉東小学校体育館屋根落下防止対策事業及び佐倉小学校運動場改良事業について29年度へ事業を繰り越して行おうとするものである。

最後に、地方債の補正である。上2段については、佐倉東小学校体育館屋根落

下防止対策事業及び佐倉小学校運動場改良事業の財源とするものである。下段の井野小学校体育館屋根落下防止対策事業債については、先ほどの説明のとおり 28 年度の事業費を増額したことに伴う借入額の変更である。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第 2 号 佐倉市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、再任用職員の任用に当たっての格付の変更に伴う補職名の廃止と任用見込みがない補職名の整理を行うものである。

まず、再任用制度の運用の見直しについてご説明する。現在運用している再任用制度については、運用開始から 3 年経過したことを受け、組織や人件費の状況、近隣自治体における再任用職員の任用状況を勘案し、一定の見直しが必要であると総合的に判断したことから、在職時に行政職 6 級、7 級であった職員を行政職 5 級、6 級に再任用する制度を廃止し、行政職 4 級に再任用することとした。このようなことから、行政職 6 級の再任用を規定していた主幹補の補職について廃止をさせていただくものである。

なお、主幹補の補職については、再任用制度の開始に伴い新たに加えた補職である。

続いて、資料 6 ページ、市長部局においては、今後任用見込みがないという観点から看護師、主任看護師、社会教育主事補の補職について平成 28 年 4 月に廃止をしている。このことを受け、教育委員会としても教育委員会職員の任用、給与等の制度については市長部局に準拠していることもあるので、このたびの規則改正にあわせて廃止することとした。

今後の予定については、本日の会議で議決をいただいた後、平成 29 年 4 月 1 日から施行する予定としている。

また、本議案に伴う意見公募手続については、佐倉市行政手続条例第 4 条第 3 項第 1 号に規定による所掌事務の範囲その他の組織について定める規則等に該当することから、意見公募手続は実施しない。

資料 7 ページ、8 ページに補職の一覧を示させていただいているが、こちらの太枠箇所が今回の規則改正により廃止をしようとする補職である。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

主幹補が廃止ということになるわけだね。副主幹というのは、もともとある役職だと思うが、主幹補の仕事ってどこかへ移るのか。そういうことではないのか。

【教育総務課長】

格付が変わるので、これまで主幹補は管理職の範囲だったのだが、4 月からは

主査に任用ということで、管理職ではなくなるということである。

【委員1名より】

看護師、主任看護師の採用見込みがないということだが、これは今まで実績がなかったもので、今後もないだろうという、そういうことになるのか。この辺はどうか

【教育総務課長】

過去に看護師は在籍したのだが、看護師としての仕事がないというか、臨時職員で任用しているのはあるのだが、正職員としては任用しないということになる。

【教育長職務代理者】

ちょっと主語を教えてくださいたいのだが、この5ページの2、背景の(1)の3つ目のパラグラフ、このたび本制度運用開始から3年がたったから見直しをして、平成29年4月1日から何々の制度を廃止し、行政職4級に再任用することにしました、これの主語は誰、どこか。つまり佐倉市なのか、教育委員会なのか。

【教育総務課長】

これは、佐倉市全体ということで、市で部長級で退職された再任用職員は主幹補として任用するという制度を運用してきたが、3年間経過して、今後の見込みとしてはもっと低い格付で制度を改正していこうということである。これは、それぞれ行政委員会も組織を持っているので、市長部局に合わせて改正をするということである。

【教育長職務代理者】

その市長部局のほうの規則改正、これはもう進んでいるのか、済んだのか。つまり同時にやはりこういう改正は進まない組織上大変ふぐあいを及ぼすわけだが、その辺の確認はどうなのか。

【教育総務課長】

主幹補の廃止については、歩調を合わせてやっていくということである。市長部局のほうでは、もう既に終わっている。

【教育長職務代理者】

もう終わっているわけだね。

【教育総務課長】

改正は済んでいる。

【教育長職務代理者】

わかりました。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市教育センター管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案についてご説明をさせていただく。資料は9ページ、先ほどの議案第2号と同様の理由で主幹補の補職を廃止するものである。対象の例規については、佐倉市教育センター管理運営規則のほか佐倉市立図書館、公民館、美術館、音楽ホールの管理運営に関する規則がある。本規則改正については、教育機関

に配置する職員の配置基準を統一的に規定する同一案件であることから、一括して議案の提出をさせていただく。

なお、議案第3号については、資料11ページ、12ページにあるとおり社会教育主事補、主任看護師、看護師を配置する規定とはなっていないので、こちらの議案については主幹補の廃止のみをする規則改正となる。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市文化財審議会委員の委嘱について

文化課長より上程議案の説明

内容：こちら佐倉市文化財審議会については、佐倉市文化財保護条例の第5章、その32条の規定により、教育委員会の諮問に応じて市の区域にある文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議することとしている。

今回の議案については、現在文化財審議会の委員である設楽博己委員が所属している大学の関係で任期途中ではあるが、継続が難しいとの申し出があったことから、その後任として1ページにある高橋龍三郎氏を3月1日付で委員として委嘱しようとするものである。

略歴は2ページ、高橋氏は専門が設楽委員と同じ考古学であること、また印西市でも同様の委員をされるなど、印旛地域周辺の状況にも詳しい方である。現在は早稲田大学文学学術院教授であるとともに、同大学の先史考古学研究所の所長をされている。

この条例36条で、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の在任期間とするとあることから、期間は本年3月1日から平成30年3月31日までの任期となっている。

なお、3ページに高橋氏を入れた状態の審議委員の一覧がある。また、4ページに委嘱状の案を示させていただいている。5ページ以降には佐倉市文化財保護条例の条文を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

高橋先生の専門は考古学ということなので、前任の方と一緒にということだから、多分バランスは変わっていないので、いいと思うのだが、ちなみに分野別のバランスをちょっと教えていただければと思う。

【文化課長】

読み上げさせていただきます。

樋口昭氏が民俗、特に音楽がご専門である。あと、濱島正士氏が建築史、高橋龍三郎氏が考古学、遠山成一氏が日本の中世史、長典子氏が民俗、あと東城孝氏が生物、金丸和子氏が美術工芸、特に仏像になる。是澤博昭氏が民俗、特に祭礼文化に

なる。原田一敏氏が金工である。あと、高見澤美紀氏が日本近代史である。

【委員1名より】

大体バランスよくいっていると思うのだが、特に不都合はないということでしょうか。

【文化課長】

別に私は問題がないと考えている。

【委員1名より】

委員長、副委員長が互選だということになっている、規則上。今回委員がかわったことによって変更はあるのか。それからどなたが今委員長、副委員長やっているのか。

【文化課長】

今の委員長は、濱島正士氏、副委員長は、遠山成一氏である。

【委員1名より】

今回はこのまま委員長、副委員長の変更はなしでいくわけか。

【文化課長】

基本的にその方向で考えている。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議（1）平成29年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容： 配付している資料の平成29年度佐倉市教育施策の主なポイントと佐倉市教育施策（案）をあわせてごらんいただきたいと思う。教育施策本文では、1ページから3ページ、初めに、平成28年度教育施策の主な成果についてであるが、特色のあるもの、あるいは平成28年度に新たに取り組んだ事項などから主なものを記載をしている。項目のみ申し上げると、1ページでは後期推進計画の取り組みと下の四角の中の（2）、預かり保育時間の延長、（5）の好学チャレンジ教室、2ページ、（7）の外国語活動、（10）のインクルーシブ教育システム推進事業の構築、（11）のいじめ防止に関する取り組み、3ページ、（15）の旧堀田邸庭園で音楽会を開催、（16）の「新・佐倉細見」の発行、（17）の旧川崎銀行佐倉支店耐震改修工事、（18）の日本遺産認定に伴う事業の実施、（19）の国の有形文化財として登録、（22）E S C O事業による空調設備の更新である。

次に、同じく3ページ、平成29年度施策の特徴及び重点項目では、平成29年度の施策の主な特徴として①のインクルーシブ教育システム、少人数指導、いじめ防止対策など、きめ細かであり充実した学校教育の推進、②として公民館、図書館による生涯学習、社会教育の振興や老朽化が進む社会教育施設の更新、整備、③、歴史文化資産と佐倉の魅力を生かした文化振興、④、安心安全、良好な教育環境を確保するための学校施設の整備の4点を挙げさせていただいた。平成29年度施策は、今後市議会に上程、審議され、当初予算、条例等を議決いただくことにより執行できるものであるため、現段階では教育委員会とし

て進めたい方向性や施策をあらわしたものであり、予算の財源などにより事業執行できない場合もあるので、あらかじめご承知くださいますようお願いをする。

次の4ページからは、重点項目を記載している。4ページの(3)、確かな学力の向上では、拡充として次期学習指導要領の趣旨を周知徹底させ、主体的、対話的で深い学びを意識した授業改善を図り、教職員の研修を充実させるものである。

次に、4ページから5ページ、(4)、豊かな心と丈夫な体の育成では、拡充として心の教育相談員の任用について、平成29年度は1名の増加となる。

同じく5ページ、(6)の新たな佐倉の魅力の発見と芸術文化の普及では、拡充として佐倉・城下町400年記念事業の実施、新規として旧河原家住宅のカヤぶき屋根のふきかえ工事や日本遺産を活用した事業を行うものである。

同じく5ページ、(7)の安心して学べる教育環境の整備では、耐震化が一段落する学校施設において、安全対策と老朽化対策を進めるとともに、新規として普通教室への空調設備導入のための調査を行うものである。

次に、6ページの(8)、さまざまな場面で市民が学ぶことのできる機会の提供では、新規として新町等佐倉地区の活性化に資する拠点施設として佐倉図書館を整備するための基礎調査を実施する。また、市民音楽ホールの客席の天井改修事業を実施するとともに、空調設備を初め老朽化した設備等の改修を実施する。

これ以降本文7ページからは、教育ビジョンに基づく施策の内容として、個別具体的な内容が表記されている。新規、拡充事業等についても記載しているが、ただいまの説明と重複していないものについて説明をする。

初めに、7ページ、地域に開かれた学校づくりでは、新規として上志津中学校に学校運営委員会を設置する。

次に、10ページ、研究指定校等については、現時点で予定を記載をしている。

次に、12ページから13ページ、心の教育の充実では、新規として道徳の教科化を見据えた新しい道徳指導の研究の推進を行っている。

次に、17ページから18ページ、芸術・文化活動の充実については、市民音楽ホールと美術館の29年度事業の予定である。

同じく18ページ、学校施設整備の推進については、29年度の事業予定を記載している。

次に、20ページ、社会教育施設の整備については、29年度の事業予定を掲載している。

主な内容のみであるが、説明は以上である。

なお、ご協議いただく平成29年度佐倉市教育施策をもって新年度をスタートするため、次回、3月教育委員会議においてご審議をいただき、4月当初に公表して周知をしてまいりたいと考えている。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成29年3月定例会 3月15日(水) 午後2時00分より

1号館3階会議室